

平成30年第3回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成30年9月4日（火曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
消防長	松永潤	総務部総務課長	佐々木昭治
総務部財政課長	竹内正夫	総務部税務課長	池田正義
市民福祉部地域福祉課長	内藤賢治	建設農林部建設課長	佐伯憲一
建設農林部農林課長	市村祥二	観光商工部次長	白井栄次
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業管理者	波佐間敏	代表監査委員	重村暢之
上下水道局長	杉原功一	上下水道局次長	三戸昌子
会計管理者	細田清治	教育委員会事務局長	金子彰
教育委員会事務局 教育総務課長	西村明久	病院事業局管理部長	安村芳武

病院事業局経営管理課長 古 屋 壮 之 監査委員事務局長 岡 崎 基 代
上下水道局次長 岡 田 健 二

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 75 号 専決処分の承認について（平成 30 年度美祢市一般会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 4 議案第 76 号 平成 29 年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第 77 号 平成 29 年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 78 号 平成 29 年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 79 号 平成 30 年度美祢市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 80 号 平成 30 年度美祢介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 81 号 平成 30 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 82 号 重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 83 号 美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 84 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、平成30年第3回美祢市議会定例会を開会いたします。

本定例会よりタブレット端末を導入して議会運営を行ってまいります。進行上、タブレットに不慣れなために、少々時間がかかる点があるかもしれませんが、御理解賜りますようお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、議案第75号から議案第84号までの計10件、監査委員から美祢市公営企業会計決算審査意見書でございます。事務局からは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、秋枝秀稔議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第75号から日程第12、議案第84号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成30年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました議案10件について御説明を申し上げます。

議案第75号は、平成30年度美祢市一般会計補正予算第2号に係る専決処分の承認についてであります。

このたびの補正は、本年の6月下旬から7月上旬にかけて発生した集中豪雨への対応や災害復旧に係る経費及び児童の熱中症対策として小学校に空調機を設置するための経費等、緊急に必要な経費について、議会を招集する時間的余裕がないと認められたため、専決処分により追加したものであります。

歳出から御説明いたしますと、総務費では、一般職員人件費など262万7,000円を、民生費では被災者生活再建支援金など650万円を、教育費では、空調機整備にかかわる経費1,080万円を、災害復旧費では、農林施設及び土木施設の災害復旧費、合わせて4億8,556万6,000円を追加しております。

一方、歳入においては、国・県支出金、地方債、地方交付税等、合わせて5億549万3,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億549万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億674万6,000円としたものであります。

また、災害援護資金利子補給金について債務負担行為を設定するとともに、災害援護資金貸付事業債ほか3件について地方債の補正を行っております。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

議案第76号は、平成29年度美祢市水道事業会計決算の認定についてであります。

それでは、平成29年度決算の概要について御説明をいたします。

水道事業においては、制度改正により、平成29年度から市内全域が上水道になり、予算を一つにまとめたところであります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は7億7,417万6,226円、支出は7億2,029万18円で、この結果、収益的収支は5,388万6,20

8円の利益となり、消費税差し引き後の当年度純利益は2,317万2,384円となりました。

この純利益に、前年度繰越利益剰余金850万9,148円を加えた当年度未処分利益剰余金は、3,168万1,532円となります。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入額3億8,396万9,820円に対し、支出額は6億9,485万3,429円となり、収入額が支出額に不足する額3億1,088万3,672円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、入見配水池増補改良事業に5,885万6,760円、国行地区老朽管布設替えに1,145万3,400円、国庫補助事業の水道未普及解消事業田代地区配水管布設に1億66万7,880円、同じく国庫補助事業の生活基盤近代化厚保大村地区管路更新事業に5,356万3,680円を支出し、祖父ヶ瀬浄水場硬度低減化苛性ソーダタンク更新事業に1,164万6,720円を支出しております。

そのほか、永明寺浄水場の遠隔監視装置の更新、不断水バルブ及び流量計の設置、制御盤等の電気工事、ろ材の交換工事、布設替え等、全域で多種の工事を行い、建設改良費は4億8,721万5,502円となっております。

以上、平成29年度美祢市水道事業会計決算について御説明を申し上げましたが、別に、監査委員の意見書を付しておりますので、御審議の上、認定を賜りますようよろしくお願いをいたします。

議案第77号は、平成29年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてであります。

それでは、平成29年度決算の概要について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は6億991万5,282円、支出は5億6,561万2,960円で、この結果、収益的収支は4,430万2,322円の利益となり、消費税差し引き後の当年度純利益は3,664万9,773円となりました。

この純利益に、繰越利益剰余金2,701万9,265円を加えた当年度未処分利益剰余金は、6,366万9,038円となります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入額3億6,413万9,600円に対し、支出額は4億9,853万9,129円となり、収入額が支出額に不足する額1億3,439万9,529円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び損益勘定留保資金で補填したところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、美祢市浄化センターほか長寿命化計画による反応タンク及び脱水機補機設備の更新等に1億5,653万円、万倉地地区枝線等管渠布設事業に3,239万1,360円、取付管及び公共ます設置工事等に240万5,376円、合わせて1億9,294万1,499円の建設改良費を支出いたしました。

以上、平成29年度美祢市公共下水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、御審議の上、認定賜りますようお願いをいたします。

議案第78号は、平成29年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてであります。

平成29年度の美祢市病院等事業は、新美祢市病院改革プランの初年度に当たり、本プランに基づく基本方針を職員一人一人が自覚し、着実に実行していくことにより、市民の皆様が安心して適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、また、経営の改善に鋭意努めてまいりました。

それでは、平成29年度の病院等事業会計決算の概要について御説明いたします。

まず、業務量につきましては、美祢市立病院におきましては、入院が4万2,793人、外来が3万9,333人、美祢市立美東病院におきましては、入院が2万8,949人、外来が3万702人、介護老人保健施設グリーンヒル美祢においては、短期入所を含む入所が2万4,813人、通所が4,567人、また、美祢市訪問看護ステーションの利用者は、5,132人となっております。

次に、決算額について御説明をいたします。

収益的収支におきましては、収入は、病院事業収益32億6,290万3,567円、介護老人保健施設事業収益3億7,753万8,865円、訪問看護事業収益4,326万1,497円で、総額36億8,370万3,929円となりました。

一方、支出は、病院事業費用34億8,291万9,425円、介護老人保健施

設事業費用3億7,615万8,485円、訪問看護事業費用4,746万4,336円で、総額39億654万2,246円となりました。

この結果、2億2,283万8,317円の当年度純損失を生じ、この純損失に前年度繰越欠損金4億4,243万318円を加えた6億6,526万8,635円が当年度未処理欠損金となります。

なお、この処理につきましては、全額を翌年度繰越欠損金とするものであります。

次に、資本的収支であります。収入は、病院事業資本的収入が4億4,714万5,000円、介護老人保健施設事業資本的収入が4,820万2,000円となり、収入の総額は4億9,534万7,000円となりました。

一方、支出は、病院事業資本的支出が6億9万74円、介護老人保健施設事業資本的支出が3,315万5,862円となり、支出の総額は6億3,324万5,936円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,789万8,936円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

病院事業を取り巻く環境は、医療制度改革や医師を初めとする医療スタッフ不足の影響等から、まことに厳しいものがありますが、新美祢市病院改革プランに基づく基本方針を職員一人一人が自覚し、着実に実行していくことにより、市民の皆様が安心して適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、平成29年度美祢市病院等事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、御審議の上、認定賜りますようよろしく願いをいたします。

議案第79号は、平成30年度美祢市一般会計補正予算（第3号）であります。

今回の補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費を追加するものであります。

それでは歳出から御説明いたします。

まず、民生費では、障害児の受け入れに伴い、児童クラブ運営委託料を76万8,000円追加しております。

次に、農林費では、中山間地域等直接支払事業の事業推進に伴い、交付金を15

8万円追加しております。

次に、商工費では、再犯防止・地方創生連携協力事業の一環として実施する、ネットストア運営に係る初期経費等69万5,000円を追加しております。

次に、教育費では、指定寄附の受け入れに伴う図書の購入費及びディキノドン類化石の発掘調査に係る経費、合わせて108万9,000円を追加しております。

一方、歳入においては、国・県支出金、寄附金、地方交付税等を追加するとともに、繰入金及び市債を減額し、総額では413万2,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ413万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億1,087万8,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

発行可能額の確定に伴い、臨時財政対策債について限度額の変更を行っております。

議案第80号は、平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、まず歳出においては、基金積立金に5,536万8,000円を追加するとともに、諸支出金に平成29年度事業の精算の結果、超過交付となった過年度国県補助金等精算返還金8,379万1,000円を追加しております。

一方、歳入においては、前年度の繰越金1億3,915万9,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,915万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億8,709万1,000円とするものであります。

議案第81号は、平成30年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、資本的収入及び支出におきまして、介護老人保健施設グリーンヒル美祢における、入所者の入浴などに必要な給湯設備の老朽化に伴う設備改修を行うため、建設改良費を129万6,000円追加し、この財源として企業債を120万円追加するものであります。

これにより、収入総額を4億4,757万6,000円とし、支出総額を5億7,

545万6,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,788万円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第82号は、重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

これは、明治6年の地租改正の際に、農耕地域と山間地域に同じ地番が付され、現状、不動産を特定できないなどの問題が発生しています。

このため、山口地方法務局の主導により重複地番の解消が行われることとなり、市の一部の施設においても地番変更が生じるため、美祢市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例を初めとする15の条例の一部を改正するものであります。

なお、美東、秋芳地域に係るものは公布の日から、また、美祢地域に係るものは、平成30年9月17日からそれぞれ施行するものであります。

議案第83号は、美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、東京の一極集中を是正し、企業の本社機能移転等の加速化を図るため、国において地域再生法の一部が改正され、特例措置の期間延長や拡充が行われました。これに伴い、同条例が引用する地域再生法の条番号等に変更が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第84号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員の小林法子氏、岡崎幸子氏及び宮川淳子氏が平成30年12月31日をもって任期満了となりますことから、小林法子氏、岡崎幸子氏を再任候補として、また、宮川淳子氏の後任候補として都野咲子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案10件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（荒山光広君） ただいまの議案説明の中で、議案第76号、資本的収支及び支出額の支出額につきまして、6億9,485万3,492円のところ、6億9,

485万3,429円とお読みになりました。

もう1点、議案第82号の施行日でございますが、平成31年9月17日のところ、平成30年9月17日とお読みになりましたが、訂正されますか。市長。

○市長（西岡 晃君） 大変失礼をいたしました。6億9,485万3,492円が正解であります。また、施行日につきましても31年が正解でございます。

以上、訂正させていただきます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。日程第3、議案第75号専決処分の承認について（平成30年度美祢市一般会計補正予算（第2号））の質疑を行います。質疑はありませんか。高木委員。

○7番（高木法生君） ページのですね……15ページになるのかな。今、発信いたしましたので。

備品購入費の件でお伺いをしたいと思います。

この備品購入費、エアコンであろうかと思えますけれども、この件につきましては、私も二、三年前ですか、やはり昨今の異常気象によりまして、教育環境も大変厳しい状況にあるということで、年次的にエアコンの設置というものは必要じゃなかろうかということであったかと思えます。

その当時は、まだ普及率が6.4%であった。31年度の目標数値は、総合計画では30%にという目標を立てておられた時期があったかと思えます。しかしながら、それから予算化されまして、十分な達成率になっていると思っておるところでございます。

この1,080万円でございますけれども、この予算が、なぜ6月の補正でなかったのかと、あるいはまた、このたび補正が組まれておるけど、専決処分ということで予算化されておりますけれども、なぜ、年次的に設備するのであれば、当初予算に組んでもらえなかったもんじゃろうかというような気がいたしております。

その辺の理由をお伺いをしたいと思います。（「議長、関連」と呼ぶ者あり）

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 今、高木議員が言われたとおりでありまして、専決処分。

昨日の6時15分でしたか。YABのテレビで、たしか綾木小学校の子どもたちのエアコンがついた画が、非常にいい笑顔でですね、エアコンがついたよっていう

ことで、安心したような本当にいい報道だったと思います。

そしてまた、けさの山口新聞にもこの報道はなされております。しかし、きょうは本会議初日ですね、専決処分で上がる議案であるにも関わらず、もう既にもう報道関係流れておるということ。決してこの事業を専決において非難するものではございません。むしろ今高木議員が言われたように、本来ならば、教育充実都市をうたっておられるわけですから、当初予算にピシッとあげてやられたら、もっとももっとよかったんじゃないかなというふうに思います。

それで、今質問にもあったように、その事業内容並びに契約について、資料があれば出していただきたいと思います。相手先の業者がおるわけですから、どういう契約をされたのかということも出していただきたいし、今後、こういったどこの学校が未設置で、そして、これからどういうふうな予定でエアコンを設置されるのか、その予定も含めて資料を提出していただきたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） ただいま資料請求がございましたけども、この事業に対する関連の資料の請求だろうと思いますけども、執行部のほうよろしいでしょうか。金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 今、御要望がありました資料につきましては、提出をしたいと思います。また提出期日につきましては、また議長と御相談をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。高木議員の質問に対する――西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、高木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず6月の補正予算になぜ上げなかったのかということと、当初予算で上げられなかったのかということですが、議員も御承知のとおり、エアコン設置や耐震化工事等は、文部科学省の補助事業を活用しながら設置を進めていくという計画で進めて、また申請をしておりました。今回の――今年度分の採択では、エアコン設置については、美祢市は採択の――文科省からの採択にはならなかったということでございます。

また、7月に入りまして大変暑い日が続きました。きょうの新聞等でも、東日本では過去最高の気温になってる。西日本でも過去2番目の暑さ、平均気温になっているという報道もありましたとおり、熱中症や、また授業への集中力を損なうよう

な暑さであったろうというふうに思っておりますし、災害的な暑さであるというような報道もされておったところでございます。

そういったところから、7月の下旬に、エアコン設置されていない小学校のPTAの方から、エアコン設置を求める要望書が提出をされました。そういったことから、緊急に庁内でいろいろな会議等をいたしまして、まずはスポットクーラー等で対応できないかということを行いました。

これにつきましては、今、消防署が持つておるスポットクーラー等を活用して、校舎への持ち込みをして実験を行いましたけれども、思うような教室温度に——教室の温度が下がらなかったということ。

そして、今から調査・設計をかけて行うのであれば、今年度の9月の2学期には間に合わないということでもございましたので、今年度は扇風機で対応をするというようなことも検討をいたしましたけれども、やはり児童の健康、そして学習面の効率化——効果的な学習を行うために、エアコン設置は必須であろうというふうに思い、8月の9日の時点だったと記憶しておりますけれども、8月9日に予算の査定を行い、その日に議長に対して、臨時会の招集はできませんかというお話をさせていただきました。

2学期に設置を間に合わせるためには、8月の13日、14日あたりがリミットでもございましたので、そのあたりで招集をかけられないだろうかということ相談した結果、専決処分でいこうというお話をさせていただいたところでございます。

そういった時間的な余裕がなかったというところで、今回、専決処分にさせていただいたということになっております。

また、これによりまして、美祢市の小学校の普通教室におきましては、エアコンの設置率が100%というふうになったところでございます。また、設置していない中学校の普通教室につきましては、現在、文科省に設備に対する補助を申請をしているところでございます。

8月の終わりに山口県の市長会がございました。その席でも、このエアコン設置の話題が出てまいりました。独自に——エアコンを単独でつけた市に対しても補助ができるような要望書を市長会としても取りまとめて、文科省に提出する予定となっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 今、市長の答弁がありましたけども、決してエアコンをつけてはいけないとか何とか言ってる意味じゃないんですよ。この子どもたち、本当に大事な子どもたちです。少なくなっている子どもたちですから、ぜひ、そういうことも必要だなと思うけども、やはりこういったことについては、当初予算できちっと上げられたらどうですかということなんですよ。

夏は暑いのは当たり前なんですよ。そのために夏休みがあるんですよ。本来ならば、4月の頭にもエアコンができておれば、6月補正でどうですかということ、今、高木議員が言われたとおりなんですよ。

それで、今言われたように、エアコン設置の要望書が出ておったということですから、どっから出たかということもちょっとわかりません。その要望書の——エアコン設置の要望がどっから出たかという資料も出していただきたいというのと、8月の9日の日に市長がみずから予算査定をされたということで、予算査定されたということは、ここで金額がわかるんですよ、もう。ですよ。査定されたんですから、いくらという金額。そのこともちょっと出していただきたいと思いますし、文科省の補助事業を来年度以降やっていく。文科省からどういう通達があって、この事業進められたかということも併せて、時系列で出していただけたらと思っております。

資料要求ということでお願いします。

○議長（荒山光広君） 先ほどの資料要求とあわせまして、善処したいというふうに思います。先ほど、竹岡議員手が挙がっておりましたけども。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私も、ちょっとこの専決処分についてお尋ねをしたいと思いますが。

今回の専決処分は、5億という大きな金額でございます。これを、一般会計の総トータルからしますと、実に3%にあたるような大きな金額なんです。中でも、災害復旧が4億8,500万円ありますんで、これは早期に災害復旧するということで、評価できるわけではありますが、先ほどから質問が出ております教育費、それから私はもう2点。いわゆる一般会計の管理費の職員人件費、あるいは旅費、これの緊急性。263万7,000円、これが専決されております。

先ほどから秋山議員がおっしゃるように、もうひとつは今回1,080万ですか、

エアコン設置についての問題なんです、小学校に空調機を取付工事をされたということについては、市長がいつも言ってる教育充実都市、児童の教育環境の整備、熱中対策としては、まことに評価ができるものであるというふうに思っております。

ですが、結果オーライでは私はだめだと思っんですね。結果を得るために手段を選ばずじゃなくして、いつも申し上げるように、行政は行政の手続ってというのがきちんとあるわけでありまして、先ほども提案説明の中で、いわゆる専決せざるを得なかった、議会の招集は難しいというようなお話もありました。

また、議長がオーケーしたからやりましたと。えらい責任転嫁をされておられるわけですが、我々は——もう1回ここで申し上げておきます。

緊急かつ重大なことがあれば、盆であろうと正月であろうと招集がかかれば必ず出てまいります。余りにも今のやり方から見ますと、過去も含めて、余りにも思いつきといいますか、これによって大きく左右されてきてるんじゃないかなと、私はそういうふうにとめておるわけでありまして。

もう一つは、熱中症対策っていうのは、イコールエアコンかというとは違うと思います。

そこでちょっとお尋ねをしたいと思っんです、教育長に。文部省は熱中予防強化月間というのは、一体何月を指しているのか。それから、他市もあります。たまたま山口の小学校のことを例に挙げますと、夏休みの終わりに父兄を呼ばれて、掃除やらで皆来るから、その中で、来年度予算でやりたい、それまで我慢していただきたい、こういうお話があったということをお聞しております。

また中学校では、午前中に部活をやめること、特に暑い日は朝からやらないこと、こういう指導をみなしてきてるわけですね。

したがって、他市がそういうふうに取り組んでるが、美祢市ではどのような取り組みをされたのか、その辺をお尋ねをしたいと思っんです。

あとは、文科省からの指示だとか専決に至った経緯、こういうものについては、先ほどから他の議員さん方の質問がありましたので、省略をさせていただきますが、秋山議員も言われたように、どっかの学校、あるいはPTAがエアコン付けてくれと、こういう要望があったというふうにお聞しております。

じゃあ、そんな要望があれば専決でみなやられるんですか。私はやっぱり、行政は行政の手続をきちんと踏んだ上でやられたほうがいいと思っんです。結果オーライ

だから手段を選ばず。これは私は行政にはなじまないんじゃないかなと、こういうふうに思っておりますが、とりあえず一般管理費の person 費の問題と、それから教育長にお尋ねしましたことを御答弁をいただきたいと、このように思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

このたび専決処分として、一般職員人件費 244万9,000円、並びに総務管理業務におきまして、普通旅費として17万8,000円ほど追加をしております。

これにつきましては、まず、時間外勤務手当並びに管理職特別勤務手当を計上しておりますけれども、これは、このたびの災害、6月下旬から7月上旬の平成30年度7月豪雨における職員が災害対応しておりますので、その経費を当初これ計上しておりませんでしたので、このたび、この災害にかかわる経費ということで、合わせて計上させていただいております。

また、普通旅費17万8,000円につきましては、このたび、広島の方に職員を派遣をしております。災害派遣ということで、要望がありましたので派遣をしております。併せてこれにつきましては、今後も派遣をされる可能性があるということで、併せて予算を追加したものであります。

今現在、広島の方に職員を——普通の行政職員を2名並びに保健師を1名、派遣をしております。また、併せて緊急消防援助隊のほうも派遣をしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

文科省から出てる文書につきましては8月6日、それから、8月の27日に熱中症対策についての文書が出てるというふうに記憶しております。

その文科省から出ております「学校環境衛生管理マニュアル」というのがあるわけですが、そのマニュアルの中には、何月から何月という月の指定というのはございません。温度的なものに関して、17度以上28度以下が望ましいという基準というか、そういう温度の設定はあります。

それから、美祢市教委として、2学期以降の学校をどういうふうに対応していくかということなんですが、8月の中旬に昔でいう厚狭管区の宇部市、それから山陽小野田市、それから美祢市の教育長で会う機会がありましたので、今後の2学期以

降の対応についていろいろ議論をいたしました。

その中で、2学期以降も猛暑が想定できるので、とはいえ各それぞれの市町も、美祢市も同じですが、中学校においてはすぐ運動会を控えていると、行事を抱えているということがありました。

しかし、その話の中では、行事よりも子どもの安全・安心が優先されるんじゃないかというようなことも意見が出たわけですけど、2学期スタート後、午後の授業をカットする、そういう方策、それから練習中に水分補給をする時間帯を設ける、または塩分補給であったり、テントを使って日陰をつくったりというような対処、また、運動会の種目の見直しをかけて、今までやってきたのを丸々やるのではなくて、ある程度短縮した運動会はできないものかとか、もろもろの話が出て、その中で一応、教育長の三市の考えとしては、午後カットすることがいいんじゃないかということで。

ただ、8月の中旬でしたので、美祢市の小学校にはエアコンがつくというのはわかっておりましたので、美祢市としては、小学校に関しては、もう全小学校にエアコンがつくので他の市町とは足並みは揃えないけども、中学校に関しては、ちょっと検討させてくださいと。

で、8月の中旬ですので、2学期のスタートに向けて気候がどういうふうになるかという判断もぎりぎりまで待ちたいという話をいたしました。

その中で、8月の21日に臨時校長会を開きました。その臨時校長会の中で、2学期以降の猛暑対策をどうするかということで、先ほどありました三市での午後カットという提案、それから、いろいろな猛暑対策に対する提案をさせていただきました。

小学校については先ほど言ったとおりなんですけれども、中学校に関しては校長さん方と意見交換をした中で、猛暑対策っていうのはエアコン付けるだけではなくて、いろんな対策の仕方がある。

午後カットという案も教育委員会としては提案をさせていただいたんですけども、地域的なもの、それとか学校と地域とのいろんな兼ね合い、いろんなものがあって、校長先生方からは万全の猛暑対策をしながらやっていくので、午後カットというのは、なかなか難しいという御意見がほとんどでございました。

それで、教育委員会といたしましては、美祢市については、具体的な授業カット

というようなことはとりませんでした。各それぞれの校長先生方に、その日の対応をきっちりできるように伝えたところであります。

まわりの市町、厚狭管区はそうでしたけども、萩市、長門市、下関市も特別大きな午後カットという処置はしないということも聞いておりましたので、美祢市も、各学校の判断ということで対応させていただきました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今の答弁からすると、それぞれの学校の校長さんにお任せしようと、それも8月21日でしょう。私は、どうもエアコンありき、空調機ありきで教育行政を運営されているんじゃないかなと、そういうふうに危惧するわけですね。

特に学校、特に児童に対してどのような指導、学習をさせたかという意味を込めてお聞きをしたんですが、明快なお答えはいただけませんでした。

次に、これは私がわからないんで教えていただきたいんですが、例えば人件費は、かなり臨時的に何かあったというたびに、予算で——当初予算で取っているのを前倒しで使って、あとから補正を組むということは不可能なんですか、法律上。いわゆる予算の流用上の話なんですけど、ちょっと私そこは不案内なんで再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 竹岡議員の再質問にお答えをいたします。

職員人件費の中に計上してあります時間外勤務手当を先に流用して、先に使ってしまったから、後でまた補正予算で出したらいいんじゃないかという御質問だったと思いますけれども、このたびの場合は、余りにもちょっと時間外勤務手当が金額的に大きかったということもありましたので、8月給与の実績給与で不足が生じないように、このたびは専決処分としてさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私がお尋ねしたのは、金額が大きいとか小さいとかじゃなくて、手続上できないんですかとお尋ねしたんです。それだけです。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

先に使うことはできないかと言われますと、使えることはできると思っております。
以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） これ以上議論してもあれですが、先ほども私が申し上げましたように、ちょっと執行部の市政運営と申しますか、これは市長の市政運営だろうと思うんですが、先ほども申し上げましたように、思いつきの事業の取り組みが何回か出てきたんですね。そのたびに突発的なその予算も出てくると。

私は秋山議員がおっしゃるとおりだと思うんですね。当初予算を組むときに、やっぱりしっかり次年度、それから5年10年後の方針を決められた上で、どういう予算を組んでいくかと。災害だとか突発的なことが出れば、これはまだやむを得んと思います。

専決の仕方に大きく私は疑問を投げかけて質問を終わりたいと思うんですが。これは議長にお尋ねなんです、できれば——先ほどからもいろんな資料が要求されました。私もちょっと納得がいかないんで、併せて、いろんな資料も提示していただいて、これは専決処分ですから、どっか委員会付託でもして、議論をするということとは不可能なんではないでしょうか。

○議長（荒山光広君） 専決処分につきましては、委員会付託を省略することができるということをございまして、こののちに採決をいたしますけども、皆さんの御意思で委員会付託をしたほうがいいんじゃないかということであれば、そのような方向になろうかというふうに思います。よろしいでしょうか。竹岡委員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、専決処分は委員会付託を省略することができるということは、委員会付託が一応前提にはなってるけど、省略することができる規定だというふうに理解をいたしまして、私はやはり、これは他のどれに所属するのかわかりませんが、委員会にぜひ付託をしていただいて、もう少し議論を深めていきたい、このように思っております。

先ほども教育長の御答弁をお聞きしましてもですね、例えばちょっと認識の違いだと思うんですね。

私は文科省は、平成25年に熱中症の予防強化月間を7月というふうに決めてるというふうに認識しておりました。今はないとおっしゃったんで、私のほうが勘違

いかもかもしれません。いろんな資料を基に議論を深めていきたいと、その上で、判断をしたいとこのように思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） この議案の第75号の専決処分の承認についてですけれども、非常に突っ込んだ質疑がされております。

6月議会、そして3月、12月と通常の専決処分の承認に当たっては、例としては、市の職員の交通事故等によって、その弁償ということで金額が十万、二十万、その程度でいつも専決処分で、こういったことちゅうのは当然大事なことです。すぐ専決で終わるわけでございますけれども、今回の教育費のクーラー設置1,080万、かなり大きなこの金額になってますね。非常にクーラー設置に関しては、ほとんどの議員全員が設置していくことに関しては大賛成と、このように思っているわけでございます。それで逆に言えば、ちょっと遅きに失したかなという捉え方もあるわけでございます。

いずれにしても6月ぐらいに、この6月議会があったら、どうして追加議案でクーラーの設置等をやっておいて、そこでまた審議をされたら、私はすんなりぱっといっちゃったと思うんですよね。そういったところの議会側に対する配慮、そこがないと、今後、今から資料がたくさん出てきますけれども、今回のこのクーラー1,080万、実際これに関しては専決処分、随意契約なのか競争入札なんか全然わかりませんよね。

そういった大事なところがわからない中で、はい、専決ですよって終わったら、もう議会側もさまざまな面で執行部がつくる議案に対して、何か質疑をすることも何もできんで通ってしまう。これでは議会制民主主義の、私は大きな問題点になるんじゃないか、議会側がしっかりと行政をチェックするための一つの機関として、できないわけですよ。

だから私は、こういった点については、専決じゃなくて、今これから資料出る随意か競争入札か、またはこの工事費等のくらいかかるのかなど、さまざまな面で質疑していったら議会側も納得する。そういう形で、一番私は議会もしっかりとまわってくると思ってます。その辺を今後どうか見せながら、しっかりとした対応を行っていただきたいと、このように思っているわけでございます。

いずれにしても文部科学省はですね、もう今年はずっと気象庁も猛暑になるということは想定されていたわけですね、予報として。文部科学省も、この熱中症対策の対応策については通達か何か、そういうちょっと記憶があれですけど、ないんですけど、そういう通達も出ちよったような気がしております。

そういった時に5月ですから、6月度議会に間に合わんことはない。もうとにかく児童・生徒ファーストと思えば、そこで市長、執行部がやっておれば、非常にこういった問題も起こらず、すんなりと私は本当にウインウインで、いい方向にいったんじゃないかこのように思っております。

それはちょっと今回できなかったということで、ちょっと残念な気持ちもあるわけでございますけれども、今後こういったことがないように、執行部側も市長側も、しっかりとよく考慮した上での専決処分を考えていただきたいとこのように思っておりますけれども、市長どのような御見解でしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

専決処分で議会軽視というお話でございますけれども、今回の小学校へのエアコン設置につきましては、この夏は災害級の暑さであったと、酷暑であったということでございますし、また、時間的な余裕が2学期をスタートに間に合わせるためには、時間的な余裕がなかったということでございます。

先ほども申しましたけれども、いろいろな方法で、教室の室温を下げたりする方法を検討してみた結果、なかなかうまくいきませんでした。そういった中から8月9日に、先ほども申しましたけれども、予算を査定をさせていただいて、臨時会を招集をお願いをしたいけれどもどうでしょうかという御相談も申し上げまして、なかなかそれも難しいという御判断でございましたので、今回専決処分させていただきました。

先ほど岡山議員から、今回のエアコン設置は、遅きに失したのではないかというお話でございますけれども、市内14校小学校がある中で、5校のみエアコンが設置されていなかったという現状がございます。

これを早急に解消してあげるということは必然で、当初予算で組んだらよかったんじゃないかという御指摘だろうというふうに思っておりますけれども、当初予算では先ほども申しましたように、文科省の採択がなかったということと——文科省の

エアコン設置の補助金の採択がなかったということ、また6月には、6月の補正予算を組むときには、これだけこの夏が猛暑になるというような認識はなかったということでございますし、7月になってこれほどの猛暑になって、学校の教室の室温も35度を超えるような室温があったということで、勉強するにしても児童の体力、健康面を考え設置を決断したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 文部科学省の補助金とか、そういう次元じゃないと思うんですよ。

私はさっきも言いましたけれども、児童ファーストと言いましたよね。そういった美祢市では幸いにも、学校において熱中症で亡くなった方がいなくて本当によかったんですけど、よその地域では不幸にもそういったことが発生しておるってことです。

だからこそ、文部科学省の補助金とかなくて、本当に市もちょっと痛みがありますけれども、一般財源でしっかりと当初予算で、委員会できちんとやっておくほうが、私は市長に対する評価というのかなり上がってきていたんじゃないかと、このように思ってるわけですよ。

だから、もう少しその辺の捉え方というのは補助金とかじゃなくて、生徒の児童の命を守っていくための教育をしっかりと推し進めるという、こういった認識で対応していただきたいと、このように思っておりますけれども、市長どうですか、この点については。

○議長（荒山光広君） 済みません。先ほど竹岡議員のほうから、この議案については、委員会付託をしたらどうだろうかという提案といいますか御意見ございました。

今ここでこれ以上やってもなかなかまいこといかんと思いますので、この議題について——75号について即決にするのか、委員会付託をするのか採決に入りたいと思いますが、採決の際に、先ほど御意見があったように即決じゃなくて、委員会付託したらいいんじゃないかという意思表示をしていただいて、そののち、また決めていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） その前に、もう1点ちょっとお聞き損ねたんで聞きます。

市長の答弁の中で、いわゆるエアコンが付いてない学校全て、100%これでつ

いたんだとおっしゃったんですね。

一つは来年、たしか2校ぐらい廃校の予定があるんですが、それもカウントされてるんかどうかっていうのが一つ。

それから、今まで5校のみエアコンがなかったってのは、多分小規模校だったと思うんですね。それで今回、それを全て100%にするとしたら、教育委員会のほうでも総合教育会議か何かでその辺の議論されたかどうか。

それから、8月9日に予算査定をしたと市長おっしゃったんで、1,080万円という認識でいいわけでしょうか、そのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えします

先ほどもちょっと触れましたけれども、5校の小学校がエアコンの普通教室については未設置であったというところがございます。普通教室に——教室数が18ほど普通教室がございます。そこに設置をさせていただいたというところがございます。

また、小規模校で今年度末で閉校になる予定でございますけれども、赤郷小学校と城原小学校につきましても同様に設置をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 失礼しました。予算査定については、今お出ししております1,080万で予算を査定をさせていただいたところがございます。

○議長（荒山光広君） 教育委員会のほうの、この件に関しての協議があったかどうかということですよ。岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

全小学校にエアコンをつけるという話でございますけれども、急な話でございましたので、教育委員さん方のほうへの報告は、まだしておりません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） はい、わかりました。先ほども市長は、議長と相談して専決処分したと、こうおっしゃるんですね。

議長、そんな権限あるんですか。

僕はやっぱり市長が出されたと思うんですよね、これは。議長と共同して出されるわけじゃないと思うんですよね。

ですから、先ほど申し上げました。こんな大事な話ならば、我々は盆じゃろうと正月じゃろうと出てきますよと申し上げました。これは、あえて何となく議会が怠慢のように聞こえますんで、私どもはそれぐらいの覚悟をもってやってるということだけは、市民の皆さんに理解をしていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） それでは、お諮りしたいというふうに思っております。

ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいとします。これに御異議ございませんか。

竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今ちょっと聞き取れんやった。省略したいとしますということですか。

○議長（荒山光広君） 済みません。これは次第上そうなっておりますから、もし御異議があれば、ここで表明をしていただきたいとします。

○14番（竹岡昌治君） じゃあ異議がありますので、あと挙手を——あれをします。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） いやいや、そういう採決の仕方もあるんかなと思うんですけども。

ただ、先ほどからいろんな御意見が出て、資料請求も出てるわけですよ。これは、いついただけるんです。今省略することに賛成か反対かでしょ、今の話は。きょう今から出してもらって、なら、どうするかということならわかるんですけども、今から資料請求したにもかかわらず委員会付託を省略するかせんかということで挙手をすると、なかなかちょっと手は挙げにくいし、賛成もちょっとしにくいんですよ。我々が、ちょっと賛成しにくいんですよ。（「賛成せんにやええ」と呼ぶ者あり）だけど、そういう決の取り方がいかなもんかなというふうな、ちょっと気がするんですけどね。

○議長（荒山光広君） ちょっと議事の整理をいたしますので、暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前12時58分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 発言の機会をいただきましたので、午前中の私の発言に誤りがありましたので訂正させていただきます。

竹岡議員の御質問の中に、教育委員会の委員さんあてに報告したのかという御質問がありました。私は報告をしてないというふうに言いましたけども、8月27日の定例教育委員会議の中で、教育委員さん方には報告しております。

訂正させていただきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 議長のお許しをいただきましたので、私からも一点訂正の発言をさせていただければと思います。

当初予算に、文科省に要求している予算がつかなかったので小学校の設置を見送ったという発言をさせていただきましたけれども、文科省への設置要求は中学校のエアコンであって、今回の小学校のエアコン設置については、要求をしていなかったということでございます。大変失礼いたします。

訂正させていただきます。

○議長（荒山光広君） それでは、議案第75号について、委員会付託を省略することに御異議がありますので、お諮りをいたします。委員会付託を省略することについて、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 結構です。挙手少数であります。よって、議案第75号は、予算決算委員会に付託することに決しました。

先ほど資料の請求がありましたが、この件については、教育委員会と調整の上、事前に議員の皆様へ配布することといたします。秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） このたびの委員会付託につきまして、なぜ、委員会付託をするんかという疑義があるようでございますけども、この事業につきまして、専決も悪いことじゃないんですけども、余りにも早急過ぎるという中で、業者の選定もあわせて、そしてこのエアコンの設置が、なぜこの時期に早くできたかということの疑義があるわけですね。

そういう疑義があるので、委員会付託をしてきちっと調査をしてみたい、審査を

してみたいというふうなことになったわけでごさいます、その辺がわかりにくいという御意見もございましたので、この場で述べさせていただきました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、秋山議員が言われたんですが、私もですね、なぜ、省略することに反対するかって——異議がありますと言うただけで、理由は述べなかったんですね。述べる場がなかったんで、もうそのまんまいかれたんですけど。

先ほども教育長からも話がありましたけど、総合教育会議にも報告を8月21日にしたとおっしゃったんですね。私は報告を尋ねたんじゃないんですね。議論をされたかどうかというのをお尋ねをしたんですが。

それから市長は訂正されましたんで、納得しました。

ですが、文科省の意向やそれから、きょうの新聞も見られたらわかると思うんですが、教育委員会の総務課は小学校長あるいは保護者から、エアコンの設置について要望があったからしたと、こう書いていらっしゃるんですね。報道されてるんですよ。それ事実かどうか知りたいんですね。

それから、報道をうまくつけたということになれば、ちょっとこれは大きな問題になると思います。本当にエアコン設置してくれという要望があったのかどうか、私が聞いているところはちょっと違うんですよ。

有利な財源を見出す努力をしたかどうか。

それから、専決処分に至った経緯なんですが、議長が同意したからやりましたというのは、ちょっと私は納得できません。

そうしたことを明らかにしていきたいし、それから人件費についてもしかりです。別に専決をする必要がないものを、なぜ専決しなくちゃならないのか。何でもかんでも専決すればいいという、その姿勢にちょっと私たちも疑義がある。

こういうことから、委員会付託をして議論を深めていきたい。これが理由でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） それでは——秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 午前中の市長の答弁の中で、8月9日に予算査定を行ったということですよ。そこで、金額も含めて1,080万円専決出された、1,0

80万円という認識でよろしいでしょうか。確認です。

○議長（荒山光広君） 金額の確認ですか。金額の確認——秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 当然、予算査定を行ったということでありましたもので、このたび専決が出ております1,080万円という金額についてもです。これは、間違いないでしょうね。

と申しますのも、今竹岡議員が言われたように、議長のほうに御相談があった、どこで御相談されたかわかりませんが、議長のほうに、専決かもしくは臨時会開いていただきたいというのが8月の7日の日だと聞いております。

それがいかにもですね、もうエアコン設置ありきの話なんですよ。なおかつ、その予算査定が8月9日、そして、この8月の終わりにはもうエアコン設置できておるとい、いかにもちょっと早すぎるような気がするんですよ。そこですよ。

だから、もう一度確認なんですけども、8月9日に予算査定を行われたという——ということですよ。そして、1,080万円をされたということの認識でいいでしょうかとということです。

○議長（荒山光広君） 市長、答えられますか。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問でございますが、先ほども申しましたとおり、8月9日の午前中に予算査定をさせていただきました。

そして、今お示ししております1,080万という予算査定をさせていただきました。その午後に——8月9日の午後に、議長のほうに相談をさせていただいたということで、8月7日に相談したのではなくて、8月9日の午後に相談をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 済みません。今ここで言うべきかどうかあれなんです、私に相談があったのは、たしか法務大臣がお見えになったときですから、あれは8月7日じゃなかったですか。9日でしたか——8月9日のようでございます。

それでは一応、議案第75号については終わっておりますので、次にまいりたいと思います。

日程第4、議案第76号平成29年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第5、議案第77号平成29年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第77号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第6、議案第78号平成29年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第78号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第7、議案第79号平成30年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第79号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第8、議案第80号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第80号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第9、議案第81号平成30年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第10、議案第82号重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第11、議案第83号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第12、議案第84号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第84号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第84号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上をもちまして——（「議長」と呼ぶ者あり）竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 本会議が終わる前に一つだけ。タブレットの使用で慣れて

ないんで。

実は第6号の議案第78号——ごめんなさい、病院事業会計の認定についてでありますけど、けさ来ると同時に、この病院事業会計決算書っていうのを、差し替えをしていただきたいということであっていただけてるんですが、質問しようにも今までの資料を見てやったわけですが、どこが違ったから差し替えされるのか、何ら説明がないんですね。議員の皆さん、わかるんですか。きょう、これけさもりました。

こんなやり方されますと、我々は中身もわからんまんまに、今質疑も何もない状態になるんですね。どうなんですか。朝からこれ抱えておるんですけど。

○議長（荒山光広君） 今、御質問が——78号の差し替えについての御質問がありましたけど、ちょっと対応を協議したいと思いますので、暫時休憩いたします。

午後1時13分休憩

午後1時21分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

先ほど、竹岡議員のほうから質問がありましたことについて、議会事務局から説明をさせていただきます。綿谷局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 先ほどの竹岡議員の御質問でございます。

8月28日の日に、病院事業局のほうから差し替えがあるという連絡がありまして、資料のほうを事務局のほうに届けられております。その際、事務局は、まずグループチャットで、議員の皆様へ差し替えが出ておりますというのは、お知らせをしております。その際、正誤表は、訂正前と訂正後というワンペーパー、こちらのほうはサイドボックスの各種通知、お知らせフォルダの議会通知の中に入れてますよという御通知を忘れていたのが事実でございます。これは議会事務局のミスだと思います。お詫びいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） ただいまの説明でございますが、タブレット導入後、初めての議会でございます。いろいろと抜けた点もあろうかと思っておりますけども、今後、気をつけてまいりたいと思っております。

なお、この内容に——正誤表についての説明を古屋病院経営管理課長が申し上げます。古屋病院経営管理課長。

○病院事業局経営管理課長（古屋壮之君） ただいまの議案書の件に関してですが、これまで——昨年度までの決算書につきましては、従来どおり冊子を作成してお配りしておりました。冊子の構成としましてA4の縦書きと横書き、これが全て混在しておる資料となっております、今回このタブレットに載せるために、かなり様式を大幅に、急遽変更する形となりました。

その際、この表を計算ソフトを使ってつくっておるんですが、その際の数式の設定、これが誤った形になっておりまして、平成29年度美祢市病院等事業会計決算報告書、こちらの3ページの収益的収入及び支出、こちらの上段の収入の欄、予算額に比べ決算額の増減というところの欄、こちらの数式は全てクリアとなったような形になっておりまして、そのミスが判明した時点でその修正を——修正といいますか、差し替えをさせていただいた次第でございます。御迷惑をかけて大変申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） それでは、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時25分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月4日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃